

福祉社会学の構想(Ⅱ)

——福祉と構造機能分析——

松井二郎

1 はじめに

本稿に先立つ小論では、社会福祉学において構造機能分析の立場に立つ福祉論の系譜に焦点をおき、これらの福祉論の当面する理論的諸問題をその方法論的基礎との関連において明らかにしてきた。このような作業は、構造機能分析の適用によって福祉論を再構成しようとする場合、不可欠な手続きといえよう。

しかしながら、構造機能分析の適用によって福祉論の再構成を試みようとする場合、社会福祉学における先行業績のみに焦点をおくだけでは、その再構成の意義は限定されたものになろう。福祉論の再構成を試みるに際して、いまひとつの重要な課題は、現代社会学（構造機能主義パラダイムに準拠した社会学派）の領域にみられる福祉論の動向に注意を向け、そこで展開されている福祉論の意義と問題点を明らかにすることでなければならない。社会福祉学の先行業績が当面している諸問題の克服のみを目指すだけではなく、現代社会学における福祉論の動向も視野に入れながら、両者の統合を可能ならしめるようなパラダイム構築がわれわれに課せられた課題であるといえよう。

したがって本稿の課題は、社会福祉学の領域から現代社会学へと視点を転じ、現時点での構造機能分析の理論的構成に注意を払いながら、現代社会学における福祉論の動向を整理すると共に、社会福祉学の先行業績との相補性を明らかにすることにおかれる。以下、現代社会学における福祉論の特徴を整理し、社会福祉学との相補性を明瞭するに先立つて、まず方法論的に整備されつつある現時点での構造機能分析の理論的構成を概観することから始めよう。

2 構造機能分析の基本的性格と論理

現代社会学における福祉論の動向を見るにあたって、まず、構造機能分析とは何かを明確にしておくことが必要であろう。なぜなら、社会学において多様な社会学的視点が競合しているにもかかわらず、今日、弱い形にせよ、通常科学として指定することができる⁽¹⁾のは構造機能主義的パラダイムであり、また本稿でとりあげる福祉論の動向も、方法論的基礎を構造機能分析に準拠した現代社会学の系譜との関連で展開されているからに外ならない。

(1) 構造機能分析の基本的性格

構造機能分析とは何か。構造機能分析の固有の論理を明らかにするための手続きとして、構造機能分析の基本的性格を見ることから始めよう。

まず構造機能分析は何よりも、社会現象に固有ともいべき一種のアポリア（Aporie：難問）の克服をめざした社会学的分析方法といえる。⁽²⁾社会現象固有のアポリアとは何か。

われわれが社会現象と呼んでいるものは、諸個人の行為による合成的所産に外ならないが、かかる合成的所産としての社会現象は、それらを構成している個々人の行為に分解（還元）することができない創発的特性（emergent property）を持つ。それでは、このような主体的な存在としての行為者と個々人の行為から成り立つ創発的な体系としての社会という、一見、矛盾しあう現象を、われわれはどういうように説明すべきであろうか。このことは一種のアポリアといえよう。

このアポリアを克服するには、社会を個人の行為に還元しようとする試みも、逆に個人を社会に還元しようとする試みも、ともに不適切なアプローチであるといわねばならない。より適切なアプローチは、個人レベルと社会レベルは相互に影響しあいながらも、それぞれ独立した固有のメカニズムをもつものとして明確に区別したうえで、両者の相互連関関係を把握するという視点でなければならない。⁽³⁾この視点に準拠しながら、個人レベルと社会レベルの相互連関関係を分析しようとするのが構

福祉社会学の構想（II）

造機能分析に外ならない。いいかえれば、主体的な存在としての行為者と個人の行為から成り立つ創発的な体系としての社会とを結びつける方法的枠組を確立することが、構造機能分析の基本的課題であるといえよう。⁽⁵⁾

さて、構造機能分析の課題が以上のようなものであるとすれば、構造機能分析はさまざまな社会学的視点を総合した、社会学的分析方法であることが要請されよう。事実、構造機能分析は、デュルケニズムの中に含まれていた社会的全体を強調する巨視的・客観主義的な立場、社会学的形式主義および象徴的相互行為主義を特徴づける微視的・心理主義的な相互行為過程重視の考え方、マルクス主義および歴史主義のひとつの側面である発展論的・変動論的ペースペクティブなどを総合して、できるだけ多くの人々が共通に受けいれる標準的な準拠枠および概念枠組（パラダイム）を構築しようとするところに特徴があるといえる。⁽⁶⁾

構造機能分析が今日のように体系化されるには、周知のことくアメリカの代表的な社会学者 T. パーソンズの業績に負うところが大きい。⁽⁷⁾しかし、構造機能分析における理論的諸問題がある程度解決され、さらに今日のように理論的に整備されるにいたるには、富永健一、吉田民人、小室直樹、塩原 勉、佐藤 勉、原山 保、各氏を代表とする日本の社会学者の貢献がきわめて大きいといわねばならない。⁽⁸⁾

以下、方法論的に整備された現時点での構造機能分析の理論的構成を見ていくことにするが、構造機能分析に関する諸論文は、概して抽象度が高く、理解は容易とはいがたい。また、構造機能分析の理論構成も一様ではなく、論者によって多様であることから、要約の試みはますます困難をきわめる。構造機能分析の論理の以下の要約にあたっては、構造機能分析の現時点での理論的構成の適確なまとめがなされている星野克美氏の論文を参考にしながら、富永健一、吉田民人、小室直樹、塩原 勉、各氏による研究成果を隨時とり入れることによって、構造機能分析の論理を明らかにしたい。

（2）社会システムの定義

構造機能分析の固有の論理を理解するために、まず分析概念としての

「社会システム」を定義しておく必要があろう。⁽¹⁰⁾

社会システムの概念は、小集団、組織、地域社会、全体社会、等のような経験的なシステムを指示する概念として用いられるが、これらの経験的なシステムは、それを構成する人間の行為にさかのぼって見るならば、複数の行為者の社会的相互行為、すなわち T. パーソンズによれば、ある社会成員 A の欲求充足行為が他の成員 B の行為に依存し、かつ成員 B の行為そのものも成員 A の行為に依存するような「二重の条件依存性」によって制約された相互行為から成り立っているといえる。それではかかる社会的相互行為が一定期間、安定して持続するためには、どのような条件の下において可能かといえば、複数の行為者の間の期待の相互性・相補性と規範的秩序の基盤の共有が不可欠な条件といえよう。

以上のことから、社会システムとは、規範的文化を共有した複数の行為者が、相互的かつ相補的な期待にもとづいて営む相互行為の体系として定義することができよう。⁽¹²⁾ 社会システムは、二重の条件依存性に規定された社会的相互行為から成り立ち、したがって期待の相互性・相補性、規範的秩序の基盤の共有といった諸特性をもつことから理解されるように、社会システムは個人の行為に還元できない諸属性—すなわち創発的特性一を有していることを見落してはならない。

最後に、上述の定義によって示される社会システムの概念は、2人の相互行為から、小集団、組織、地域社会、そして全体社会にいたるすべての社会的相互行為のシステムに適用される社会学的分析概念であるが、本稿において社会システムの概念を用いる場合、特に断らなければ、全体社会を指す概念として用いていくことにしたい。

(3) 社会システムの特性

以上のように社会システムとは、複数の社会成員がそれぞれの欲求充足の最適化の動機にもとづいて、相互的かつ相補的な期待のもとに、共通に理解された文化的シンボル・システムを媒介としてなされる社会的相互行為のネットワークに外ならない。そしてこのような社会システムは、以下のようなシステムとしての諸特性をもつ。⁽¹³⁾

- ① 社会システムは、構成要素である社会的相互行為の相互連関関係

から成り立っている。

社会現象の特徴は、それを構成している諸要素の相互連関性にあるが、社会システムも構成要素である社会的相互行為の複雑な相互連関関係によって成り立っている。したがって、社会システムの諸要素間の連関は、一方的な原因・結果の連鎖としてではなく、フィードバックすらでは一般的な相互作用の網の目の中で、⁽¹⁴⁾ “すべてが他のすべてに依存する”関係にあるといえよう。

② 社会システムは、情報処理による資源配分の制御機構である。

成員は社会システムに媒介されながら、自己の欲求充足を最適化するための社会的相互行為を営むのであるが、具体的な行為において欲求を充足していくためには、個々の成員は、彼が所有し処分可能な一定の資源の投入を必要とする。社会システムは、社会システムに貯蔵されている一定の情報の処理にもとづいて、成員の欲求充足のうえに必要なこれらの資源を配分し、成員にたいする資源のインプットを通して欲求充足的な効用というアウトプットをもたらすところに、基本的な特性があるといえる。⁽¹⁵⁾ その意味で社会システムとは、情報処理にもとづいて社会的資源を配分し、資源のインプットをアウトプットへ変換するシステムであるといえよう。

③ 社会システムは、社会的相互行為のアウトプットを産出することによって、成長・発展する。

社会システムは、情報処理による社会的資源の配分を通して社会的相互行為を促進していくのであるが、このような行為のアウトプットのフローとしての総量の増加（ないしは減少）が社会システムの成長（ないしはマイナスの成長）であり、またアウトプットが蓄積された、ストックとしての総量の増加（減少）が社会システムの発展（マイナスの発展）といえる。このように社会システムは、成長・発展をくりかえしながら、常に変動をくりかえしていくところに特徴があるといえる。⁽¹⁶⁾

④ 社会システムは、それ自体の内部に恒常的な均衡維持の自己制御機能を内在化している。

社会システムは、既述のように行行為のアウトプットのフローおよびストックの絶え間ない増加（ないしは減少）によって、常に変動してい

る。しかし、社会システムが変動に常にさらされ、ときには機能上の不均衡によって社会システムの存続そのものが問題になりながらも、総体としての社会システムが恒常的に均衡を維持することができるのは、社会システムそれ自体に、それを可能にするような自己制御的な機能が内在化されているからである。⁽¹⁷⁾ この意味で、社会システムは自己制御システムと呼ぶことができる。

以上のことから、社会システムは相互に関連しあう要素（社会的相互行為）の複合体であり、社会的資源の配分過程を媒介しながら成員の相互行為を促進していくところに、そして行為のアウトプットを産出し、かつそれをストックとして蓄積することによって絶えざる成長と発展の変動を重ねながら、究極的にはその均衡を維持していくところに特性があるといえる。

それではこのような社会システムの自己制御的な機能は、社会システムの構造および機能のどのような特性によって可能となるのであろうか。

（4）社会システムの構造と機能

社会システムが社会的相互行為を媒介し、行為のアウトプットを産出することによって、それ自体が恒常的均衡を維持しながら成長・発展することができるのはなぜだろうか。構造機能分析によれば、社会システムの内部にそれを可能にするような一定の構造と機能を内蔵しているからに外ならない。まず、社会システムの構造について見てみよう。

① 社会システムの構造

社会システムを成立させている構造とは何か。社会システムの構造とは、相互行為の過程にかかわり合う複数の行為者のあいだのパターン化された関係、ないしは社会システムを構成するいくつかの分化した諸要素および諸要素間の関連の状態といえる。とりわけ、社会システムの構造は、これらの社会システムの構成要素および要素間の相互連関のうち、ある期間において一定不変とみなされるような要素および要素連関であり、それらは変化の遅速の度合いに応じて、より低次のものからより高次のものへと層化されていると考えることができる。すなわち、社会シ

福祉社会学の構想（II）

システムの構造は、それぞれ時間的変化の遅速、したがって社会システムの構造を安定的に形成する重要性の度合いに応じて、「価値」、「規範」、「役割」、「状況的便益」といったように、階層化された構成要素およびその相互連関の安定的なパターンであるといえよう。⁽¹⁹⁾

このような構成要素によって形成される社会システムにおいては、成員はシンボリカルに共有された価値パターンのもとで、制度化された相互行為の調整原理であるところの規範によって制約されながら、相互に配分された役割を遂行するために、さまざまな手段を利用することによって、社会的相互行為を営むのである。こうして、社会的相互行為を媒介する社会システムは、その構造において(i)価値、(ii)規範、(iii)役割、(iv)便益という四つのサブシステムに分化していると考えることができる。また、この四つのサブシステムは、価値→規範→役割→便益の順序でハイアラーキーを形成し、上位のサブシステムによって規定されながら、他方、下位のサブシステムは上位のサブシステムを条件づけるという意味で、要素の間にはサイバネティックな関係があるといえる。⁽²⁰⁾

② 社会システムの機能的要件

社会システムの構造は、四つの分化したサブシステムによって形成され、それぞれのサブシステムは社会的資源の交換を促進することによって、社会的相互行為のアウトプットをもたらし、社会システムのホメオスタティックな成長・発展を図る。それではこうした均衡が維持されるのはなぜだろうか。

構造機能分析は、社会システムの構造的均衡が維持されるのは、社会システムの生成・存続・発展にとって必要性が高く代替性の低いような一定の必要条件、すなわち機能的要件が、それぞれの構造的サブシステムによって担われており、かつ構造的サブシステムによってこれらの諸要件が充足されているからであると考える。これがパーソンズ＝スメルサーによって定義された機能的要件の概念であるが、この機能的要件は、社会システムの均衡公準の条件分析にとって戦略的な位置にあるといえよう。したがって以上のことから、構造機能分析は社会システムに特定の目標（機能的要件）を設定し、この目標に向けて社会システムの

構造は制御されるという見地から説明しようとする、目的論的な分析法であるということができる。⁽²³⁾

それでは社会システムの均衡条件は、機能的要件によってどのように説明されるのであろうか。いま、AGILという四つの機能的要件を例にとりながら見てみよう。⁽²⁴⁾

社会的相互行為の体系としての社会システムが持続的に維持され、かつ均衡的に成長・発展するためには、(i) 成員の間に制度化された価値または目標のパターンがサブシステムとして形成され、その安定性を脅かすような緊張がシステムの外部または内部に発生したときには、これらを除去してシステムを安定化するような機能(L機能)がはたらくことが要請される。しかも、システムの安定化のためには、(ii) 行為のルールとしての規範システムが形成され、成員の間に発生する葛藤や対立を防止し、成員を統合化する機能(I機能)がはたらかなければならぬ。そして(iii) 成員が一定の価値パターンに根ざした欲求充足または目標達成を図るために、成員相互間に配分された役割システムが安定的に存続し、それを可能にするような最適な目標の選択および目標達成のために必要とされるさまざまな役割の配分と手段の調整を促進する機能(G機能)が必要となる。さらには、(iv) 目標の達成とそのために必要な役割遂行手段としての便益を準備する適応の機能(A機能)が果されなければならない。

こうして、価値—規範—役割—便益というサブシステムからなる社会システムの構造に対応して、パターン維持(L)—統合(I)—目標達成(G)—適応(A)の機能的要件が設定されることになる。構造機能分析は上述のような要件論を導入することを通して、これらの機能的要件が充足されることによって、四つのサブシステムの、したがって全体システムの均衡が維持される、と考えるところに基本的な特徴があるといえよう。

③ 制度的サブシステム

それでは、社会システムの機能的要件は、具体的に何によって充足されるのであろうか。このことを理解するためには、制度的サブシステムの概念を説明しておく必要があろう。⁽²⁵⁾

福祉社会学の構想（Ⅱ）

全体社会システムは、その構造において四つの構造的サブシステムに分化し、これらのサブシステムはそれぞれの四つの機能的要件を受けもっているが、これらの機能的要件は、具体的には次のような四つの制度的サブシステムによって担われていると考えることができる。すなわち、(i) パターン化された価値への同調と価値または目標実現の動機づけを維持する価値システムまたは文化システム、(ii) 成員の連帯と統合を図るための一定の規範の体系を産出する統合システム、(iii) 価値または目標の決定、目標達成のための成員への役割配分および手段の調整を図る政治システム、(iv) 目標達成と役割遂行のための物的資源または手段を産出する経済システム、という制度的システムがそれである。そして、社会システムの機能的要件全体の充足は、これら四つの制度的サブシステムの要件充足能力（パーフォマンス達成能力）によって決まるのである。

ここで留意すべきことは、機能的要件とそれらの遂行を分担する制度的サブシステムとは、1対1の対応関係ではなく、多対多であり、ひとつの機能的要件は複数の制度的サブシステムによって分担され、逆にひとつ⁽²⁶⁾の制度的サブシステムは複数の機能的要件を分担していると考えねばならない。

（5）社会システムの変動

以上のように社会システムの機能的要件は、制度的サブシステムの要件充足能力（パーフォマンス達成能力）によって充足されるわけであるが、社会システムの機能的要件の充足状態がすべての成員の欲求を最大限に充足する（許容化される）とはかぎらない。むしろ、成員の欲求構造がそれぞれ異なること、欲求充足を最適化するための社会システムの構造パターンが多様であること、さらには、社会システムには機能的要件の充足を困難にするような構造的矛盾が内在していることから、社会システムの成員のすべてに対して最適な欲求充足を保証することができないような状態こそが一般的であろう。⁽²⁷⁾

それでは、社会システムの機能的要件の充足状態が成員によって許容化されない場合、この社会システムにおいていかなることが生起するの

であろうか。構造機能分析は次のように説明する。すなわち、社会システムにとって、機能的要件の充足が許容化されることは、この社会システムの構造が維持されるための条件であり、機能的要件が一定の許容水準を上回って充足されるならば社会システムは定常化し、充足されなければ、充足を不可能ならしめるような構造は変化して、新しい構造が形成されると考えるのである。いま社会システムの構造の変化を社会変動と定義するならば、機能的要件の充足が一定の許容水準を上回って達成されなければ社会変動が生起する⁽²⁸⁾、とするのが構造機能分析の定常=変動一元論の根本命題に外ならない。

それでは、社会変動をもたらす原因ともいるべき機能的要件の不充足（正確には、要件充足の非許容状態）は、何に起因し、また機能的要件の非許容状態はどのようなプロセスを媒介として、社会変動をひき起すのであろうか。以下、塩原 勉氏による媒介収斂プロセスの定式化に準拠しながら、社会システムの変動プロセスを、①社会システムの構造的矛盾とシステムの要件不充足→②生活システムの緊張と生活要件の不充足→③剥奪による不満と不安→④探索過程と新秩序志向の形成→⑤集合行動・社会運動の組織化→⑥社会変動、の順序にしたがって簡単に見ていこう。

① 社会システムの構造的矛盾と社会システムの要件不充足

社会システムには、システムの機能的要件の充足を困難ならしめるようなさまざまな構造的矛盾が内在している。社会システムの構造的矛盾とは何か。いま塩原 勉氏にしたがって、おもな矛盾を範疇化すれば、(i)一般矛盾、(ii)不整合矛盾、(iii)対抗矛盾、の三つの形態をあげることができよう。

(i) 一般矛盾とは、第1に、社会システムの全体と部分との矛盾、いいかえれば社会システムの全体の相互依存性と部分の機能的自律性の間の矛盾といえる。機能的自律性を、部分が全体から分離して存続しうるチャンスと規定するならば、部分もそれ自体で一つの独自な構造である以上、全体の相互依存的一体性のためには部分の自律性を弱めねばならず、部分の自律性のためには全体の一体性を弱めねばならないというアンチノミーが不可避となる。

福祉社会学の構想（II）

第2の一般矛盾は、可動性と固定性の間の矛盾ともいべきものであって、不斷に流動したり成長するものと相対的に固定化するものとの矛盾であり、「欲望と制度」、「生と形式」というように表現されてきたものとの間の矛盾に外ならない。

第3の一般矛盾は、社会システムの構造における不平等の問題である。不平等の一般的源泉は、限りある稀少資源の配分をめぐって、一定の差等をもとに地位一役割が配分されていることによるものである。その結果、階級および階層が構造化されることになる。

(ii) 不整合矛盾とは、要件充足能力（塩原氏の用語では、生活産出力）と社会システムの構造諸領域との間の不整合、および各構造領域の内部およびその相互間における不整合（トレード・オフの関係を含めて）の生起をさしている。

(iii) 対抗矛盾とは、潜在的ないし顕在的な対立・抗争という形態をとる矛盾であって、階級および階層を貫徹する不平等をめぐる対立に外ならない。

以上が、社会システムの機能的要件の充足を困難ならしめる構造的諸矛盾といべきものである。

② 生活システムの緊張と生活要件の不充足

社会システムの構造的矛盾とそれによってもたらされる要件不充足は、通常、強弱の差を含みながら、社会システムの特定範囲に顕在化していくことになる。とりわけ、社会的不平等が構造化されている社会では、全体的にかかわる矛盾もある特定範囲に集中的に突出していく。それゆえ、客観的には同一の矛盾も社会成員のある部分では鋭く要件不充足と判定され、他のある部分ではそう判定されないことも起りうるのである。

さて、社会システムの構造矛盾と要件不充足は、ある範囲の人々の日常の生活システムに波及して、彼らの生活過程と生活構造に緊張をもたらしていくのであるが、この個人を主体とする生活システムの緊張は、既述の構造的諸矛盾が収斂し具体化する生活現場の矛盾ともいべきものであって、また同時に社会変動の起点となるものである。なぜなら、生活システムは、社会システムの構造からの客観的規定と、生活主体た

る個人による社会システムの要件充足にたいする許容一非許容の判定および与件設定にもとづく生活の秩序づけという、客観的一主体的な要因の力動的な相互連関から構成されているからである。⁽³³⁾

社会システムの矛盾と要件不充足が、生活システムにどのように波及していくかを見るならば、それは個人の生活システムへのインプットの劣化をもたらし、このことは生活過程の維持に必要な生活情報・資源の産出を減退させることによって、生活構造を不安定にし、ついには解体への危機的状況に導くことになる。すなわち、労働とその報酬の家計上の処理、生活目標の企画と遂行、対人的結合、生活価値および生活様式の維持、といった生活要件の充足を保障するはずの生活構造が、その内部において不整合化していくのである。その結果、生活の機能的連関と意味連関が失われはじめ、生活システムはいまや全般的な欲求阻害と生活の縮少再生産を招き、生活全般の危機が尖鋭化せざるをえない。このような危機的状況は、とうぜん自我の内面的な損傷にまで及んでいくのである。

③ 剥奪による不満と不安

個々人の生活上の要件不充足が不満・不安に結びつくためには、現行の生活要件の充足水準と期待水準との間のギャップが許容範囲を越えて拡大していると判定された場合、また現存する準拠集団との比較において自分がより剥奪されていると判定された時、社会的不満が起動すると考えられる。そして状況を等しくする人々の間に慢性ないしは急性の社会不安が発生し、循環反応的に拡大するにいたるのである。⁽³⁵⁾

④ 探索過程と新秩序志向の形成

次の段階として、社会的不満と不安は探索行動を促していくことになるが、この探索行動は自然発生的でランダムなものから、目的意識的で計画的なものまで多様である。いま探索過程を簡単にみるならば、第1に、混沌とした、不確定かつ制御不能な状況に対して意味づけの試行がなされる段階、第2に、危機の構造的源泉と、それに関与していることによって危機の発生に責任をもつとみなされる責任主体の発見と確認の段階、第3に、与件の設定にもとづいて危機の源泉である特定の構造諸要素を変革し、この危機を解決しうるという新秩序志向が形成される

福祉社会学の構想（II）

段階、そして最後に、新秩序志向にもとづいて何らかの行動の意志決定がなされる段階に分けることができる。⁽³⁶⁾

新秩序志向は、不確定な状況をどのように意味づけるか、どこに責任主体を見いだすか、構造諸要素のどの部分の変革を意図するかに対応して、新秩序志向によって選択される行動（集合行動・運動）も以下に見るように多様となる。

⑤ 集合行動の諸類型

新秩序志向によって選択される集合行動を類型化すれば、集合逃走および願望表出行動、敵意表出行動、規範志向運動、価値志向運動、の四つをあげることができる。⁽³⁷⁾

上述の集合行動の諸類型の中でも、要件充足の非許容状態が自覚的に認知され、システムのイノベーションが目的指向的に意図されているところの、社会運動としての「規範志向運動」と「価値志向運動」がとりわけ重要である。規範志向運動とは、社会的不満・不安の原因となっている現状を制度的規範の改革的イノベーションを意図したものであり、それに対して、価値志向運動は価値システムの革命的イノベーションによって、新しい社会システムを創造し、不満・不安を根本的に除去しようとする運動をさしている。⁽³⁸⁾これら二つの運動類型は、他の集合行動とくらべて、より能動的な性格をもつといえよう。

⑥ 運動の社会的選択淘汰と構造変動

さて、以上のようなプロセスを媒介としてながら生起する運動は、社会システムの変動へと連動するとは限らない。特定の運動は、社会的選択過程ないしは社会的選択淘汰を通して受容される場合もあり、拒否される場合もあるからである。受容される場合は、イノベーションによる構造変動が事実上生じていることを意味する。しかしここで注意すべきことは、イノベーションによる社会システムの変動は矛盾の解決ではあるが、矛盾解決はあくまで部分的解決であるに止まるということである。また運動によってもたらされる構造のある特定部分の変動は、他の構造諸部分との整合化を保証するものではないから、構造変動の結果、再びなんらかの社会システムの構造矛盾の発生は避けがたい。そこでまた、社会発展のより新しい水準で、矛盾解決の媒介収斂プロセスが反復

的にくりかえされていくことになるのである。⁽⁴⁰⁾

以上、社会システムの構造的矛盾からはじまって社会システムの構造変動にいたる媒介収斂プロセスを見てきたのであるが、いうまでもなく、このプロセスは何らの抵抗もなく、社会的真空の中で線型的に展開していくものではない。重要な点は、このプロセスの各局面に対応して、社会制御が幾重にも働いていると考えねばならない。社会システムの構造には、さまざまな次元でサイバネティカルな制御や統合メカニズムを、意図的ないし無意図的に発動させることから、あらゆる矛盾がみな運動および変動を引きおこすものではないのである。これらの社会的制御によって、構造矛盾、生活構造の緊張、新秩序志向、組織化過程といった局面が、それぞれ抑制ないし阻止される場合、運動の展開過程はそれぞれの局面で中断するか潜在化せざるをえない。

註

- (1) 塩原 勉,『組織と運動の理論』,新曜社, p. 351.
 - (2) 佐藤 勉,『社会学的機能主義の研究』,恒星社厚生閣, pp. 123~124.
 - (3) 同上, p. 124.
 - (4) 富永健一,「構造と機能」,富永健一・塩原 勉編,『社会学原論』,有斐閣, p. 61.
 - (5) 佐藤 勉,前掲書, p. 151. また構造機能分析は、主観的意図と客観的な結果とを結ぶ機能連関の分析枠組、行為の主体性と社会の歴史性を基軸とする動的連関モデルの確立をめざしているといえる。同上書, p. 125. p. 151.
 - (6) 富永健一・塩原 勉編,前掲書, pp. 54~55.
 - (7) Talcott Parsons, *The Social System*, The Free Press. 佐藤 勉訳,『社会体系論』,青木書店, 1974. T. Parsons & E. A. Shils, *Toward a General Theory of Action*, Harvard Univ. Press. 1954. 永井道雄, 作田啓一, 橋本 真訳,『行為の総合理論をめざして』,日本評論新社。
 - (8) 主なもののみをあげれば、富永健一,「構造と機能」,富永・塩原編,『社会学原論』有斐閣. 同,「社会体系分析の行為論的基礎」,青井和夫編,『社会学講座 I, 理論社会学』,東大出版。
- 小室直樹,「構造-機能分析の論理と方法」,青井和夫編,同上書所収. 吉田民人,「社会体系的一般変動理論」,青井和夫編,同上書所収. 吉田民人,「社会システム論における情報-資源処理ペラダイムの構想」,『現代社会学』Vol. 1. No. 1. 講談社. 同,「社会変動と革新」,土方文一郎,宮川公男編,『企業行動とイノヴェーション』,日本経済新聞社. 同,「ある社会学徒の原認識」,吉田民人編著,『社会学』,日本評論社. 塩原 勉,『組織と運動の理論』,新曜社. 佐藤 勉,『社会学的機能主義の研究』,恒星社厚生閣. 原山 保,「構造-機能分析の理論的構成」,田野崎照夫編,『バーソンズの社会理論』,誠信書房。

福祉社会学の構想（II）

- (9) 星野克美, 『社会変動の理論と計測』, 東洋経済新報社, pp. 19~45.
- (10) 同上, pp. 19~20.
- (11) T. バーソンズ, 佐藤 勉訳, 『社会体系論』, 青木書店, p. 16. pp. 42~43.
p. 54.
- (12) 直井 優, 「社会体系の構造と過程」, 青井和夫編, 『理論社会学』, p. 144.
- (13) 星野克美, 前掲書, pp. 21~26.
- (14) 小室直樹, 「構造-機能分析の論理と方法」, 青井和夫編, 前掲書, p. 23.
- (15) 星野克美, 前掲書, pp. 22~24. システムの特性として, 情報処理の概念を補足した。
- (16) 同上, p. 24. および吉田民人, 「社会システム論における情報-資源処理パラダイムの構想」, p. 18 を参照。
- (17) 星野克美, 前掲書, p. 25.
- (18) 同上, p. 27. および小室直樹, 「構造-機能分析の論理と方法」, pp. 63~64 参照。
- (19) 星野克美, 前掲書, p. 27. および直井 優, 前掲論文, pp. 152~156 参照。
- (20) 星野克美, 前掲書, p. 28. 直井 優, 同上, p. 155.
- (21) 富永, 塩原編, 『社会学原論』, p. 103.
- (22) 星野克美, 前掲書, p. 29. 小室直樹, 「構造-機能分析の論理と方法」, pp. 49~52 参照。
- (23) 小室直樹, 同上, pp. 32~35.
- (24) 星野克美, 同上, p. 30.
- (25) 同上, p. 31.
- (26) 小室直樹, 同上, p. 53.
- (27) 星野克美, 同上, p. 43.
- (28) 小室直樹, 同上, p. 65. 吉田民人, 「社会体系の一般変動理論」, p. 202.
- (29) 塩原 勉, 『組織と運動の理論』, pp. 243~348.
- (30) 同上, pp. 268~277.
- (31) 同上, p. 340.
- (32) 同上, p. 277.
- (33) 同上, p. 277.
- (34) 同上, pp. 278~281. pp. 340~341.
- (35) 同上, pp. 341~342.
- (36) 同上, pp. 342~344.
- (37) 同上, pp. 297~303.
- (38) 星野克美, 前掲書, p. 51.
- (39) 塩原 勉, 前掲書, pp. 347~348. 吉田民人, 「社会変動と革新」, pp. 99 ~110.
- (40) 塩原 勉, 同上, p. 247.
- (41) 同上, pp. 245~246.
- (42) 同上, p. 246.

3 現代社会学における福祉論の動向

以上、われわれは構造機能分析の基本的性格と現時点での構造機能分析の理論的構成を概観してきた。次に、現代社会学において既述の構造機能分析の論理が福祉理論としてどのように展開されているかを見ていかねばならない。

(1) 社会システムの福祉

構造機能分析は、まず第1に、「社会システムの福祉」を分析する理論枠組として新たな可能性を示唆しているといえよう。新たな可能性とは何か。それは厚生経済学が当面している理論的な困難、すなわち、社会全体の効用（福祉）を把握するに際して、個人と社会が何らの媒介をなくして結びつけられているという問題に対して、構造機能分析はそれを克服しうる理論的可能性を備えていることを指している。

周知のように、厚生経済学は、功利主義の伝統にしたがって、私的個人の経済的満足を表示する効用函数を設定することから出発し、これをなんらかのかたちで総合した社会全体の効用函数たる社会的厚生函数を考え、この社会的厚生函数の最大化あるいは最適化をもって外的基準（目標）とみなすところに特徴を求めることが⁽¹⁾できる。⁽²⁾

しかし、T. パーソンズが指摘しているように、このような厚生経済学の分析枠組それ自体の中に、理論的な困難が内在しているといわねばならない。すなわち、価値体系が異なり、かつ貨幣経済の浸透の水準が異なる社会のあいだで厚生（福祉）を比較することをめぐる困難はいうまでもなく、とりわけ基本的な困難として、全体社会の福祉（厚生）は個人の福祉（厚生）に還元できるとの前提に立つことによって、個人の福祉をたし算にした合計が全体社会の福祉であるとする、いわゆる方法論的個人主義の問題がそれである。すでに見たように、社会システムは、個々人の行為の所産でありながら、個人の行為に還元・分解できない属性をもつ（すなわち、創発的な体系としての社会システムである）。ことを考えるならば、個人の福祉のたし算の合計によって、全体社会システムの福祉を把握しようとする方法は、（集計の問題もさることなが

福祉社会学の構想（II）

ら) 基本的に問題があるといわねばならない。

それでは、構造機能分析は厚生経済学の当面する理論的困難を、どのようにのりこえようとしているのであろうか。以下、この問題を構造機能分析の理論的構成に関連づけながら、見ていくことにしよう。

構造機能分析とは、社会システムに特定の目標ないし機能的要件を設定し、この目標（機能的要件）に向けて、社会システムの構造は制御されるという見地から説明しようとする、目的論的分析法であることはすでに述べた。構造機能分析によれば、社会システムの構造的均衡が維持されるのは、社会システムの生成・存続・発展にとって必要性が高く代替性の低いような一定の必要条件、すなわち機能的要件が、構造的サブシステムによって充足されているからだと考えるのである。したがって、社会システムにとって機能的要件が充足されることとは、この社会システムの構造が維持されるための条件であるが、もし機能的要件が充足されなければ、充足を不可能ならしめているような構造は変化して、充足を可能にするような新しい構造が形成されると考えるところに、構造機能分析の特徴があるといえる。

さて、構造機能分析の論理が以上のように要約されるとすれば、社会システムの機能的要件が充足されるための条件分析、いいかえれば、社会システムの構造の均衡維持の条件分析が、構造機能分析において決定的に重要であることは明らかであろう。なぜならば、均衡が維持されるための条件を明らかにすることによって、逆に均衡が維持されない条件が、したがって社会システムの変動が、始めて説明しうるからに外ならない。その意味で、均衡維持の条件分析は、変動を見るためのレファレンス・ポイントなのである。⁽³⁾

かって、構造機能分析はこの条件分析を十分におこなうことなしに、社会システムの目標（機能的要件）の充足を仮定するという、いわゆる目的論的陥穿におちいり⁽⁴⁾、それゆえに構造機能分析は批判されたのであるが、現時点での構造機能分析の理論構成は、社会システムの均衡維持の条件分析を理論的に具備するにいたり、かっての悪しき目的論から脱している点を強調しておかねばならない。社会システムの福祉の分析は、上述のような均衡維持の条件分析の理論的整備によって、始めて可能と

なったのである。

それでは、社会システムの福祉は、構造機能分析によってどのように説明されるのであろうか。以下、社会システムの福祉を把握するうえに不可欠ないくつかの概念を説明しながら、具体的に見ていくことにしよう。

① 社会システムの機能的要件と選好要件

社会システムの機能的要件とは、当該社会システムの生成・存続・発展にとって必要性が高く代替性の低いような一定の必要条件をさすことはすでに述べた。一定の必要条件として、具体的にどのような内容を指定するかは多様であるが、いまそのいくつかを例示すれば、パーソンズによるAGILの四つの機能的要件として、また塩原 勉氏による基本要件（そのひとつは、社会システムが可変的な環境に適応すること、いまひとつは構成単位である個々人の生活欲求を充足すること）、媒介要件（媒介要件とは、基本要件の仲立ちをするものであって、必要な資源の調整、公共目的の決定と達成、結合と調整による統合、文化の伝達、を指す）、個別要件（各媒介要件の実現を可能にするための諸条件）の三層として、あるいは吉田民人氏による、一定の種類の情報－資源処理の一定レベルのフローまたはストックとして、指定することができる。⁽⁵⁾

ところで、これらの機能的要件のすべてが社会システムを構成する構員によって動機化されるわけではなく、動機化されるものと動機化されないものとに二分することができよう。⁽⁷⁾ いま、機能的要件の不充足が、当該社会システムを構成する集団的および／また個人的主体の動因を喚起し、その充足がその目標として設定されるような要件、すなわち動機化される要件を、とくに選好要件と呼ぶことができる。⁽⁸⁾

② 機能的要件の選好順序と福祉観

社会システムの構成員は、動機化された機能的要件（すなわち選好要件）を、当該社会システムにとっての必要性と代替困難性に応じて、第1選好順位、第2選好順位……n次選好順位の要件と意識のあるいは無意識的に層化していると考えられる。構成員によるこの諸要件の重みづけを要件の選好順序と呼ぶことができる。ところでこの諸要件の選好順位は、構成員のあいだで一致しているとは限らず、むしろ合意が形成さ

福祉社会学の構想（II）

れないことが多い。このように、諸要件の選好順位が各構成員のあいだで一致しない場合、各構成員の保有する社会的勢力によって、諸要件の選好順位は決定的な影響をうけることになろう。⁽¹⁰⁾

以上のことから、当該社会システムの要件の、各様の社会的勢力に裏打ちされた明示的または暗示的な選好序列を、当該社会システムの福祉観（ないしは選好体系）と呼ぶことができよう。そして、この福祉観は、社会システムによって多様であることはいうまでもない。いま福祉観のひとつの例示のために、塩原 勉氏による基本要件、媒介要件、個別要件という三つの要件を参考にするならば、基本要件のひとつである可変的な環境への社会システムの適応こそを究極的目的であるとして、人々人の生活欲求の充足や媒介要件、個別要件をそれに従属させる福祉観もあれば、逆に、人々人の生活欲求の質的な充足こそを究極目的であるとして、媒介要件、個別要件をそれに従属させる福祉観もありうるだろう。

③ 社会システムの要件充足能力と充足水準

以上、社会システムの機能的要件、選好要件、要件の選好序列、福祉観を見てきたが、社会システムの福祉を明らかにするためには、それに加えて社会システムの要件充足能力と要件充足水準、および充足水準の許容・非許容の概念を説明せねばならない。すでに述べたように、社会システムの機能的要件は構造的サブシステムによって、具体的には制度的サブシステムによって充足される。社会システムの要件充足能力とは、構造的サブシステムないし制度的サブシステムによる機能的要件のペーフォマンス達成能力をさすといってよい。⁽¹¹⁾したがってまた、社会システムの要件充足能力（ペーフォマンス達成能力）は、社会システムの構造に対応して、多様であるといえる。

社会システムの要件充足能力の簡略化は、機能的要件の具体的内実をどのように指定するかによって多様であるけれども、いま、パーソンズのA G I Lという四つの要件との関連で見るならば、① 物的生産力、② 政策の決定執行力、③ 結合調整力、④ 文化的伝達創造力、をあげることができよう。⁽¹²⁾そして、この社会システムの要件充足能力は、社会システムの現行の、および将来の要件充足水準の段階的な持続的上昇

または持続的な下降を規定していく客観的な要因といえる。

社会システムの要件充足能力によって規定されるこの要件充足水準は、社会システムの福祉と密接な関係にあるのであるが、しかし社会システムの要件充足水準そのものは、社会システムの福祉を表示するものではないことを留意する必要があろう。この要件充足水準を福祉へ変換するためには、実物タームによる充足水準と福祉タームによる充足水準を明確に区別することが何よりも必要といえる。それでは実物ターム、⁽¹⁴⁾ 福祉タームによる充足水準とは何か。実物タームによる充足水準とは、さまざまな対象物に固有の尺度で測定された水準（すなわち実物量）であり、それに対して、福祉タームによる充足水準とは、実物タームによる水準を、一定の基準にもとづいて変換した価値判断込みの水準をさしているといってよい。この実物タームから福祉タームへの変換、いいかえれば変数空間から評価空間への写像が機能分析の操作化に外ならない。⁽¹⁵⁾ 社会システムの福祉を分析するためには、この実物タームから福祉タームへの変換の方法的手続きが決定的な重要性をもつ。

④ 充足水準の許容—非許容

社会システムの機能的要件（選好要件）の充足水準は、その構成員によって、何らかの一定の評価基準にもとづいて許容化されたり、あるいは非許容化されるのであるが、それではこのような評価基準は、どのようにして設定することができるだろうか。充足水準の実物タームから福祉タームに変換する際の価値基準の重要な問題といえる。それでは構造機能分析は、この問題にどのようにアプローチしようとするのであろうか。

構造機能分析は、充足水準に関して各個人が個人ごとに独立した価値基準（評価函数）をもっていて、それらはひとりひとり異なっていると考える厳密な個人還元主義的な仮定を排除することはすでに見てきた。構造機能分析においては、価値を個人を越えたひろがりをもつものとして、すなわち他者にたいして伝達可能であるがゆえに多数の人々に共有され、世代的に継承されていくものとして理解しようとする。したがってこのような立場からは、充足水準に関する価値基準が個人の数だけ⁽¹⁶⁾ ある、と仮定することは正しいといえないことになろう。しかしこのこ

とは、ひとつの社会システムにただひとつだけの統合された価値基準が確立していて、その社会システムのすべての構成員がそれを等しく分有している、という逆の極端な仮定をおくことを意味するわけではない。現実にはむしろ、価値基準をめぐる対立・葛藤が存在していると考えるべきであって、価値の分有とか統合された価値体系、ないし制度化された価値体系というのは常に程度の問題なのである。しかし相対的な意味では、われわれは、ある社会システムにはある時点⁽¹⁸⁾で支配的な価値パターンが多少とも成立していると見なすことができよう。

さて、以上のように社会システムの属性として、構成員によって多かれ少なかれ共有された、制度化された価値基準を想定することによって、いいかえれば、方法論的個人主義とは逆に、方法論的集合主義の立場に立つことによって、個人の福祉の加算から社会全体の福祉を引き出すという理論的困難を回避することが可能となろう。すなわち、価値基準のひとつとして、社会システムの要件充足水準に関する許容—非許容の基準が構成員によって多かれ少なかれ共有されていると考えができるのである。いうまでもなく、許容—非許容の基準が共有されているとはいっても程度の問題であり、許容—非許容基準をめぐっての対立が存在することを否定するものではない。

このように、許容—非許容基準が構成員によって多かれ少なかれ共有されていることを前提にするならば、一定の選好要件の充足に関して、意識的または無意識的に、社会システムの構成員が最低限度必要だと考える水準を「必要最低水準」、そして十二分に満足しうると考える水準を「飽和水準」、また構成員がこの一定の下限と上限からなる充足範囲の中で、許容しうると考える最低限の水準を「限界許容水準」、そして限界許容水準を上回る水準をすべて「許容水準」として設定することができよう。⁽¹⁹⁾ いうまでもなく、これらの許容基準は決して固定的なものではなく、現実の要件充足水準の上昇（または低下）にスライドして限界許容水準が上昇（または低下）することに応じて変動する。⁽²⁰⁾

社会システムの選好要件が、第1選好順位のものからn次選好順位にいたるまで、それぞれ一定の限界許容水準を上回って充足されている状態、あるいはそれらの要件充足の加重総和が限界許容水準を上回ってい

る状態が、社会システムの許容状態であり、逆に、限界許容水準を下回る状態が非許容状態なのである。⁽²¹⁾

以上のことから、社会システムの許容-非許容状態とは、社会システムの要件充足水準という客観的要因と、許容水準という主体的要因によって決定される客観的=主体的事象といえよう。⁽²²⁾

⑤ 社会システムの福祉

以上のことから、社会システムの福祉を次のように定義することが可能となろう。すなわち、社会システムの福祉とは、社会システムの諸要件が、構成員または観察者が設定する一定の選好順位にしたがって、それぞれ（構成員または観察者が設定する）一定の許容水準を上回って充足されている状態と定義することができる。⁽²³⁾

社会システムの福祉をこのように定義することによって、各要件充足の限界許容水準が最低福祉水準を意味し、飽和水準が福祉達成水準を、また高い選好順位の要件群が最低福祉要件を、低い選好順位の要件群が福祉達成要件を意味しているといえよう。

いうまでもなく、社会システムの要件充足能力や充足水準、および福祉觀、許容基準の設定のしかたはさまざまであるから、社会システムの要件充足のパターンは、社会システムによって多様であろう。⁽²⁴⁾ いま、社会システムの諸要件の量的ならびに質的な充足パターンを福祉構造と呼ぶならば、福祉構造もまた多様でありうるのである。⁽²⁵⁾ ⁽²⁶⁾

さて以上のことから、吉田民人氏が指摘されているように、構造機能分析は survival 理論であるばかりではなく、welfare 理論であることが理解されよう。すなわち、survival 理論とは、許容水準を社会システムの存続にとって必要最低限のレベルに設定する理論構成であるのにたいし、welfare 理論とは、それを限界許容水準を上回るレベルで設定する理論構成にはかならない。構造機能分析は従来、survival 理論としてのみ理解されることが多かったが、それは同時に welfare 理論でもありうるのである。両者の相違は、許容水準のレベル設定の相違にすぎないことが明らかとなろう。

（2）社会システムの福祉と制御

・福祉社会学の構想（II）

以上の動向の概観を通して、社会システムの福祉とは、社会システムの諸要件が構成員または観察者が設定する一定の選好序列にしたがって、それぞれ（構成員または観察者が設定する）一定の許容水準を上回って充足されている状態と定義されることを見てきた。

しかしながら、社会システムの要件充足状態がすべての構成員によって許容化されるという保証はなく、むしろ社会システムには要件充足を困難ならしめるような構造的諸矛盾が内在していることから、社会システムのすべての成員にたいして最適な欲求充足を保証することができないような状態こそが一般的であるといえよう。

かくして、非許容状態は強弱の差を含みながら、社会システムの特定範囲に顕在化していくことになる。この要件の非許容状態こそが、社会システムの変動を促す究極の内生的動因に外ならない。構造機能分析の理論構成は、この非許容状態が不満・不安に転化し、革新運動主体の形成、運動の組織化、社会システムの変動へという一連のプロセス分析を内包していることはすでに指摘したところである。構造機能分析は、上述のような運動を媒介とする社会システムの変動の側面と密接に関連しながらも、それとは区別されるべきいまひとつの構造変動の経路を明らかにしている点を見落してはなるまい。

社会システムの構造変動のいまひとつの経路とは何か。それは計画化された社会変動ともいるべきものであって、社会システムの要件不充足状態を自然の成り行きにゆだねるのではなく、社会システムのワーキングについての情報にもとづいて、能動的に社会システムに働きかけ、社会システムを一定の目的意識のもとに制御しようとする行為をさしている。⁽²⁸⁾社会システムのワーキングについての情報にもとづいて、社会システムを制御しようとする上述のような考えは、構造機能分析の論理に内在化されているサイバネティックス・コントロールの考え方。⁽²⁹⁾すなわち、社会システムを一定の情報ならびに情報処理によって、内外の諸要因とその相互連関をコントロールし、みずからの生成・存続・発展のための条件を充足じうる「自己制御システム」とする見方と不可分の関係にあるといってよい。

それでは一体、社会システムのワーキングについての、どのような情

報と情報処理にもとづいて、いかなる手段を媒介として、社会システムの変動は可能となるのだろうか。いま、情報機能が認知、評価、指令という三つに分けられることに対応させて、社会システムのワーキングについての情報・情報処理による制御過程を、福祉の測定（認知）、福祉の計画（評価）、福祉の実行（指令）という三つの局面に分けることにしよう。そしてそれぞれの局面に、現代社会学において展開されている「社会指標論」、「社会計画論」、「ソーシャル・ポリシー論」をそれぞれ位置づけながら以下、見ていくこととする。

① 福祉の測定

福祉の測定とは、社会システムの諸要件が、構成員または観察者が設定する一定の選好序列にしたがって、それぞれ（構成員または観察者の設定する）一定の許容水準を上回って充足されているかどうかを測定することをさしている。福祉の測定は、現在、「社会指標」、「福祉指標」の名称の下に研究開発が積極的になされており、われわれはその成果に注目すべきであろう。⁽³⁰⁾

さて、福祉の測定のためには、(i) 測定される対象の性質が指定されていること、(ii) 測定されるべき諸要件が特定されていること、(iii) 評価基準（許容範囲の域値）が明確であること、といった条件が前提となるが、周知のごとく、福祉の測定には種々の困難がつきまとつ。困難とは、(i) 数量化する場合、経済指標における貨幣量といった一義的な単位が存在しないこと、(ii) 諸要件に対応した指標項目の選択が容易ではなく、また各項目間の単位尺度が一元的でないこと、(iii) 充足水準のフローとストックの判別が困難であること、またどちらに重点をおくかの判断がむずかしいこと、(iv) 実物ターム（実物量）を評価基準に照らして福祉タームに移しかえる場合、評価基準の設定が容易ではないこと、(v) さらに誰これが判定するか（住民か専門家かテクノクラットか）といった種々の問題がつきまとつ。しかしながら、福祉の測定には以上のような困難がともないながらも、二基準点方式、七基準点方式、ジュアリー・デルファイ（Jury-Delphi）法等の開発を通して、徐々ながらこれらの困難は乗りこえられつつあることに注目しておきたい。

福祉社会学の構想（II）

以上、福祉の測定として、指標的観測の方法に重点をおいてみてきたのであるが、福祉の測定という場合、指標的な判定のみならず、実感的判定の重要性を忘れるべきではなかろう。福祉の測定に際しては、指標的判定と実感的判定の長短所を考慮に入れた二重の監視体制が必要といえる。⁽³²⁾

② 福祉の計画

測定された福祉の状態は、社会システムの要件充足が評価函数（評価基準）に照らして許容範囲に落ちているかどうかという形で示される。もしそれが非許容状態であると判定された場合、その改善をめざして何らかの活動が起こることになる。この活動が、その社会システムの意志決定部門を中心に計画的に遂行される場合、これを社会計画と呼ぶことができよう。⁽³³⁾いま、稻上 豊氏にしたがって社会計画を定義すれば、一定の許容水準を越えた機能的要件の不充足に直面した社会システムが、情報・資源処理の制御能力を活性化することによって社会変動を意図的・長期的に誘導しようとする介入行為にはかならない。

社会計画の段階で重要なことは、社会システムの最適な状態に向って意志決定する際の、目標設定とプログラム評価であろう。この目標設定とプログラム評価にもとづいて、その実現可能性は次のソーシャル・ポリシーに託されることになる。

③ 福祉の実行

現代社会学において福祉の実行に位置づけられるソーシャル・ポリシー論は、福祉の測定、福祉の計画とくらべて研究の遅れた領域といえよう。したがって、ソーシャル・ポリシー論の具体的な動向を要約することは容易ではないが、いま若干の方向性を指摘するとすれば、以下の諸点をあげることができる。

第1に、現代社会学におけるソーシャル・ポリシー論は、福祉の測定、福祉の計画との関連において展開されていることからも分るように、このソーシャル・ポリシー論の特徴は、ソーシャル・ポリシーの計画のための理論的道具を備えた政策科学に志向していることが指摘されよう。⁽³⁴⁾

第2に、現代社会学において用いられるソーシャル・ポリシーの概念

は広義にとらえられており、社会システムの機能的要件の中でも、とりわけ緊急性の高い要件（特定の社会層の要救護性）の充足に焦点をおいた、いわゆる狭義の社会福祉政策とは対照的であることが指摘される。⁽³⁵⁾ 現代社会学において用いられるソーシャル・ポリシーの概念は、緊急性の高い要件充足のみならず、公共財やサービスの確保およびそれらの質的向上といった機能的要件が重視され、したがってこれらの要件群の充足にかかわるマクロ変数の制御としてのソーシャル・ポリシーが強調されるところに特徴を見いだすことができよう。

最後に、以上の福祉の測定、福祉の計画、福祉の実行という一連のプロセスは、社会システムの変動を促す経路として重要であることは先に指摘したが、それはどのような意味か。ソーシャル・ポリシーは、社会システムの諸要件の充足にかかわるマクロ変数の制御を目的とすることはすでに述べたが、ここでいうマクロ変数の制御とは、現行の諸規範するわち制度の改廃と再編成を通して、資源配分構造の再編成を意味しているといえる。なぜなら、制度的サブシステムが、社会システムの機能的要件の充足を担っているからにはかならない。以上のようにソーシャル・ポリシーを理解するならば、福祉の測定、福祉の計画、福祉の実行という一連のプロセスもまた、社会システムの変動を促すいまひとつ重要な経路であることが理解されるだろう。

（3）人間解放としての福祉

以上、現代社会学の動向を通して、構造機能分析の理論枠組の中に、社会システムの福祉と社会システムの福祉の制御過程が理論的に位置づけられつつあることを見てきた。ここでわれわれは、既述のような構造機能分析による福祉論がともすれば見失いがちな、いまひとつの福祉の地平へと視点を転じなければならない。すでにくりかえして述べたごとく、構造機能分析によって明らかにされた社会システムの福祉とは、社会システムの機能的要件にかかわって定義されるところに基本的な特徴を求めることができた。

われわれがここで留意しなければならない問題とは、機能的要件の根拠を問うことを怠り、さらにまた要件の具体的内実を所与化し、いつし

かこのような所与化された機能的要件の充足を福祉と見なす考え方の問題性をさしている。⁽³⁶⁾吉田民人氏が指摘しているように、機能的要件の具体的内実はほぼ絶対所与的なものと、一定の文化情報によって規定される相対所与的なものとに三分されうるのであり、したがって、この相対所与的な機能的要件に無反省に加担したり、あるいはそれを絶対所与化するものであってはならないのである。もし、このような相対所与的な機能的要件を絶対所与化し、そしてこれらの機能的要件の充足を福祉として捉えることで終るならば、われわれは次のような根源的な意味での福祉を見失うことになろう。

根源的な意味での福祉とは何か。吉田民人氏の言葉を用いれば、「人間の自由で主体的な対自的存様式の完成」あるいは「自由発想-主体選択的自己組織性の完遂」⁽³⁷⁾に、福祉の究極的な意味を求めるこにはかならない。それでは、かかる意味での福祉を実現するためには何が必要だろうか。吉田民人氏にしたがえば、四つの抑圧からの解放；すなわち、⁽³⁸⁾本源的抑圧、文化的抑圧、社会的抑圧、資源的抑圧、からの解放である。

本源的抑圧からの解放とは何か。人間存在は自由発想と主体選択という独自の制御機構を、つまり自由な主体存在を存立せしめる本源的条件を確立せねばならないが、これらの本源的条件は、何よりも社会・歴史的に、人間の集団的営みの中で形成されなければならない。いまこれを本源的抑圧からの解放と呼ぶとすれば、このような自由で主体的な対自的存様式の完成のためには、次のような三つの抑圧からの解放が必要となる。

第1に、人間存在における認知的、評価的、指令的な自由発想は、当該社会システムのすべてのシンボル性の貯蔵情報から解放されねばならない。既成情報空間の自明性からの解放であり、文化的抑圧からの解放である。第2に、人間存在における認知的、評価的、指令的情報の主体選択は、一切の社会的強制から解放されて自律的なものでなければならぬ。権力からの解放であり、社会的抑圧からの解放である。第3に、人間存在は、その情報選択の自由度を低下させる一切の資源の稀少性から解放されなければならない。物的、情報的、人的、関係的諸資源の稀

少性からの、無所有からの解放であり、資源的抑圧からの解放である。

以上のように、自由で主体的な対自的存様式の完遂という人間の存在様式に福祉の根源的な目標をおくなれば、本源的、文化的、社会的、資源的な人間解放こそが、人間存在の機能的要件といえるだろう。われわれは機能的要件の具体的内実をデディカルに措定しなおすことにより、絶対所与化された機能的要件の充足を福祉とする福祉観および資源的解放にプライオリティをおいた福祉観を越えて、人間解放としての福祉を視野の中に位置づけなければ重要な課題となるのである。

註

- (1) 富永健一、「社会厚生と社会指標」、富永健一・塩原 勉編、『社会学原論』、有斐閣、p. 296.
- (2) T. パーソンズ・N. J. スメルサー、富永健一訳、『経済と社会』、岩波書店、pp. 49~52.
- (3) 佐藤 勉、『社会学的機能主義の研究』、恒星社厚生閣、p. 173.
- (4) 小室直樹、「構造-機能分析の原理」、『社会学評論』第18巻、第3号、p. 31.
佐藤 勉、前掲書、pp. 178~179.
- (5) 塩原 勉、『組織と運動の理論』、新曜社、pp. 365~366.
- (6) 吉田民人、「社会体系の一般変動理論」、『理論社会学』、p. 202.
- (7) 同上、p. 202.
- (8) 同上、pp. 202~203.
- (9) 同上、p. 208.
- (10) 同上、p. 211.
- (11) 吉田民人、「社会システム論における情報-資源処理パラダイムの構想」、『現代社会学』、No. 1. p. 18. p. 20.
- (12) 星野克美、「社会変動の理論と計測」、p. 31. 富永健一、「社会発展と福祉水準」、江貝康一、加藤 寛、木下和夫編、『福祉社会日本の条件』、中央経済社、pp. 240~241.
- (13) 塩原 勉、前掲書、p. 260.
- (14) 吉田民人、「社会体系の一般変動理論」、pp. 217~218.
- (15) 同上、pp. 217~218. 富永健一、「社会発展と福祉水準」、pp. 256~257.
- (16) 小室直樹、「構造-機能分析の論理と方法」、『理論社会学』、pp. 71~73.
- (17) 富永健一、「社会発展と福祉水準」、p. 259.
- (18) 同上、p. 259. 直井 優、「福祉と社会資源の分配」、『思想』、No. 598. 1974. 4. pp. 70~84. T. パーソンズ、佐藤 訳、『社会体系論』、p. 253. T. パーソンズ、永井道雄、作田啓一、橋本 真訳、『行為の総合理論をめざして』、pp. 322~325.
- (19) 吉田民人、前掲論文、p. 207.
- (20) 同上、pp. 207~208.

福祉社会学の構想（Ⅱ）

- (21) 同上, p. 203, および p. 209.
- (22) 吉田民人, 「社会変動と革新」, 土方・宮川編, 『企業行動とイノヴェーション』, 日本経済新聞社, p. 86.
- (23) 吉田民人, 「社会体系の一般変動理論」, p. 209. 同, 「社会システム論における情報-資源処理パラダイムの構想」, p. 17. 上記ふたつの論文において社会システムの福祉の定義が若干異なっている。前者は, 一定の必要最低水準を上回った要件充足状態を福祉と見なすのにたいし, 後者は, 一定の許容水準を上回った要件充足状態を福祉と定義している。本論では許容水準に基準を求める福祉の定義を採用したい。
- (24) 吉田民人, 「社会体系の一般変動理論」, p. 209.
- (25) 吉田民人, 「社会システム論における情報-資源処理パラダイムの構想」, p. 19.
- (26) 吉田民人, 「社会変動と革新」, pp. 87~88.
- (27) 同上, p. 73.
- (28) 富永健一, 「社会体系分析と社会計画論」, 『思想』, No. 587. 1973. 5. p. 56.
- (29) 吉田民人, 前掲論文, p. 65.
- (30) 米本秀仁・松井二郎, 「福祉の一般理論をめざして」, 第26回日本社会福祉学会, 口頭発表レジメ, pp. 7~10.
- (31) 例えば, 東大富永研究室, 『二基準点方式による福祉指標作成のこころみ』(昭和47年), 小室直樹, 『東京都社会指標の研究開発』(昭和51年)をあげることができる。また最近の研究動向として, 『現代社会学』(社会指標論特集), Vol. 5, No. 2. 1978. 講談社を参照。
- (32) 吉田民人, 「社会体系の一般変動理論」, p. 212.
- (33) 稲上 敏, 「社会計画と社会学」, 吉田民人編著, 『社会学』, 日本評論社, p. 294.
- (34) 富永健一, 「社会体系分析と社会計画論」, 『思想』1973. 5. 同, 「社会指標と社会計画」, 『産業社会の動態』, 東洋経済新報社, pp. 238~245.
- (35) 社会福祉学の領域において, 伝統的に用いられている社会福祉政策の概念は, 特定の社会層の要救護性に焦点をおいている。例えば, 孝橋正一, 『社会事業の基本問題』, ミネルヴァ・真田 是編, 『現代の福祉』, 有斐閣, 参照。
- (36) 吉田民人, 「ある社会学徒の原認識」, 同編著, 『社会学』, p. 27. pp. 55~63.
- (37) 同上, p. 56.
- (38) 同上, pp. 56~59.

4 現代社会学と社会福祉学の相補性

本論の以上の叙述を通して, われわれは現時点での構造機能分析の理論的構成の要約を試みると共に, 構造機能分析が福祉理論としてどのよ

うに展開されているかを見てきた。

われわれの次の課題は、現代社会学における既述のような福祉論の諸特徴と、他方、社会福祉学において構造機能分析に準拠した福祉論との比較対照を試み、両者の相補性を明らかにすることである。

社会福祉学において構造機能分析に準拠した先行業績については、すでに本論に先立つ小論で検討すみであるので、以下、両者の比較対照を試みることにしよう。

(1) 社会福祉学において構造機能分析に準拠した福祉論として、H. L. Witmer, 岡村重夫, L. Lowy, 木田徹郎, 鳩田啓一郎, 各氏の先行業績を検討してきたが、これらの先行業績はいずれも構造機能分析に準拠しているとはいえ、構造機能分析の論理と方法についての理解が不十分であったり、あるいはその適用が不徹底であったことが、まず第1に指摘されねばならない。したがって、構造機能分析の現時点での理論的構成に照らすならば部分的な適用にとどまり、構造機能分析のメリットを十分に生かしきれなかったといわざるをえない。以下、この点を明らかにするために、構造機能分析の論理を再度、要約してみよう。構造機能分析とは、社会システムに特定の目標ないしは機能的要件を設定し、この目標（機能的要件）の達成に向けて社会システムは制御されるという見地から説明しようとする、目的論的分析法であった。そこから導き出される構造機能分析の公理的命題とは、機能的要件が充足されることはこの社会システムの構造が維持されるための条件であり、もし機能的要件が充足されなければ、充足を不可能ならしめている構造は変化して、充足を可能にするような新しい構造が形成されるとする、社会システムの定常=変動一元論ともいべきものであった。

さて、構造機能分析の論理が以上のように要約されるとすれば、構造機能分析において要件論の占める位置は、社会システムの均衡=変動を説明するうえにきわめて重要であるといえる。それでは、社会福祉学において構造機能分析に準拠した福祉論は、要件論をどのように位置づけているのであろうか。結論を先取りするならば、社会福祉学の場合、要件論的アプローチが欠如しているか、ないしは要件論が導入されたとしても、その適用が不徹底であるかのいずれかであった。

福祉社会学の構想(II)

いまいちど、先行業績をふりかえるならば、要件論が欠如しているものとして、木田徹郎、嶋田啓一郎、各氏の先行業績をあげることができよう。⁽²⁾木田・嶋田両氏の先行業績にみられる構造機能分析の適用の仕方を、構造機能分析の全体的な理論構成の中に位置づけてみた場合、要件論の導入はなされず、むしろ強調点は、機能的要件の非許容状態を背景とした社会問題が、マクローミクロの諸変数の相互連関を媒介として諸個人のうえに顕在化していく分析枠組に、とりわけ嶋田論文の場合には、これらの社会問題の顕在化が社会システムの変動に連動していく側面に、おかれていたといつてよい。⁽³⁾また、H. L. Witmer の場合は、徴視的機能主義の立場に立つがゆえに、社会システムの機能的要件の創発的特性一個人には還元できない、社会レベル固有の要件一が看過されるといった問題点を指摘することができよう。

それでは以上の先行業績に対して、岡村重夫、L. Lowy 両氏の場合はどうか。⁽⁴⁾これらふたつの先行業績の場合、巨視的機能主義の立場に立つことによって、社会システムの機能的要件の創発的特性が位置づけられている点に特徴があるといえる。しかしながらこれらの先行業績においては、要件論が社会システムの均衡と変動を説明するための戦略的な位置を占めることが十分に認識されておらず、その結果、機能的要件の類別、選好序列、許容水準、等の設定を通して、社会システムの福祉(マクロレベルの福祉)に接近していく可能性が閉ざされているといわざるをえない。

筆者はここで、かつて竹中勝男氏が『社会福祉研究』においてなされた問題提起、すなわち「客観的な交換価値に対する主観的な効用を判断する確定的な標準、従ってそれによってその効用の大きさを計る方法は無いであろうか」という問い合わせを思い起こす。竹中勝男氏はこの問い合わせにたいして、方法論的個人主義の立場をしりぞけ、それにかわって方法論的集合主義の立場に立つことによって、この問い合わせにたいする克服の方途を適切に示唆されながら、⁽⁵⁾その著書においてはこの問い合わせにたいする理論的展開はなされずに終ったのであった。したがって竹中勝男氏の問題提起は、今日の社会福祉学にとって依然として重要な問題提起でありつづけているのである。構造機能分析は、この問題にたいして理論的にのりこ

えていく可能性をもちながら、社会福祉学において構造機能分析の立場に立つ福祉論はその可能性を十分に引き出すことができなかつたといわざるをえない。それにたいして現代社会学は、社会システムの均衡＝変動の条件分析を理論的に精緻化することにより、社会システムの福祉を把握するための分析枠組を構築しつつあり、その意味で、竹中勝男氏の問題提起にたいする理論的解決の可能性を、われわれは現代社会学の動向の中に見いだすことができるのである。

このように、現代社会学における福祉論は、福祉論の再構成という今後の作業にとってきわめて重要な枠組を提供するものであるが、同時に解決を必要とする問題点もあることを指摘しておきたい。問題点とは何か。すでに見たように、現代社会学は社会システムの福祉を、社会システムの諸要件が一定の許容水準を上回って充足されている状態と定義することによって、社会システムの福祉を包括的に把握する方法を示した。このように福祉を包括的に把握することによって、緊急性の高い要件の充足をもって福祉と考える伝統的な福祉概念をその中にとりこんでいく理論的可能性をもつ点は積極的に評価されねばならない。しかしその反面、社会システムの機能的要件の中でも緊急性の高い要件（特定の社会層の要救護性）が社会システムの要件群のひとつとして相対化されてしまい、それが緊急性の高い要件であるにもかかわらずなかなかクローズアップされ難いという難点をもつ。その意味で、社会システムの諸要件の中でもとりわけ緊急性の高い要件にたいして強い関心を向けてきた社会福祉学と、社会システムの福祉を幅広く把握しようとする現代社会学とは相補的な関係にあるといえるだろう。

(2) 構造機能分析は、従来、社会システムの変動分析には不向きであると誤解されてきたが、構造機能分析は論理内在的に社会システムの変動論であった。⁽⁷⁾いまいちどくりかえすならば、社会システムの構造が一定の許容水準以上の要件充足（社会システムの福祉）に正機能しないときには、社会システムは解体するか、あるいはそれを正機能しうるまで変動する、と考えるのが構造機能分析の定常＝変動一元論の根本命題であった。

それでは社会システムの機能的要件の充足が許容化されない場合、社

福祉社会学の構想（II）

会システムの変動はどのようなプロセスを媒介しながら生起するのであろうか。塩原 勉氏の媒介収斂プロセスに従えば、社会システムの構造的矛盾とシステムの要件不充足 → 生活システムの緊張と生活要件の不充足 → 剥奪による不満と不安 → 探索過程と新秩序志向の形成 → 集合行動・社会運動の組織化→社会変動という一連のプロセスを媒介として生起する。すなわち、社会システムの要件不充足状態が特定の範囲の人々の生活の上に顕在化し、集合行動・運動を媒介として社会変動にいたるプロセスに外ならない。むろん、この一連のプロセスは直線的に進展するものではない。社会システムの構造は、さまざまな次元でサイバネティカルな制御や統合メカニズムを意図的ないし無意図的に発動させることから、あらゆる構造的矛盾、要件不充足がみな運動を媒介として変動へと連動するものではないからである。しかしながら同時に、社会システムのサイバネティカルな制御や統合メカニズムは、すべての矛盾やその顕在化を制御しうるものではありえないから、社会システムの構造的諸矛盾、要件不充足が運動を媒介として、社会システムの変動へと連動していくケースもまた多いといわねばならない。

さて、以上のような構造機能分析による社会システムの変動プロセスの説明は、社会福祉学にとってどのような示唆を投げかけているのであろうか。第1は、社会システムの構造的諸矛盾が社会システムの要件不充足を引きおこし、それが特定の範囲の人々の生活システムの緊張と生活要件の不充足に収斂していくプロセスを明らかにすることによって、いわゆる社会問題を社会的連続性において、マクロ変数とミクロ変数との相互連関関係において分析する枠組を提示している点であろう。この点に関して、社会福祉学の先行業績をふりかえるならば、木田論文、嶋田論文そして岡村論文もまた、それぞれのバリエーションはありながらも、社会システムにおけるマクロレベルの問題が諸変数の相互連関を通して諸個人に収斂していくプロセスに関心が向けられており、この局面において現代社会学の問題意識と重なり合っているといえる。

第2に、構造機能分析による社会システムの変動プロセスの説明によって、従来、社会福祉学において相互に関連性を喪失しがちであった「社会福祉政策（ソーシャル・ポリシー）」、「ソーシャル・ワーク実践」、

「運動」をひとつの理論枠組の中に位置づけうる可能性を示唆しているといえる。すなわち、ソーシャル・ポリシーとは、社会システムの意志決定主体が社会システムの最適な要件充足目標として、マクロレベルの諸変数を計画的に制御するための行為であること、そして狭義の社会福祉政策は、社会システムの諸要件の中でもとりわけ緊急性の高い要件（特定の社会層の要救護性）の充足を目標とした、マクロ変数の計画的な制御として位置づけることが可能となる。

それでは、ソーシャル・ワーク実践はこの変動の一連のプロセスのどこに位置づけられるか。ソーシャル・ポリシー（狭義の社会福祉政策を含めて）が、社会システムの要件充足にかかるマクロ変数の制御を目的としているのに対し、ソーシャル・ワーク実践は、社会システムの構造的矛盾およびそれによって生ずる要件不充足そのものに対してではなく、社会システムの要件不充足が具体的に顕在化していく生活現場ともいいうべき人々の生活システムに焦点をおきながら、生活要件の充足を目的とした実践として位置づけることができよう。いまここでソーシャル・ワーク実践が生活システムのどのような問題に焦点をおきながら、具体的にどのような活動をおこなうところに特徴があるのかについて理論的に展開する余裕はない。ここでは既述の社会システムの変動プロセスを若干修正することによって、ソーシャル・ワーク実践を位置づけることを示唆しておくだけにとどめたい。

社会システムの変動プロセスの修正とは何か。修正とは、変動プロセスの中に位置づけられる探索過程・新秩序志向を、集合行動・運動へ志向したものとして限定的に理解しないで、集合行動・運動を媒介とする問題解決行動を特殊場合として内包するような包括的な概念に再構成しなおすことをさす。なぜなら、人々が生活システムにおいて顕在化したさまざまな問題に遭遇し、その解決を試みる場合、人々の問題解決行動のレパートリーは多様であって、集合行動・運動を媒介とする問題解決行動はそのひとつの特殊場合であるからである。人々は生活現場において危機的状況にまきこまれながらも、問題解決行動のレパートリーの中から、自らの情報処理による資源処理にもとづいてさまざまな問題解決行動を選択しうるからである。このように探索行動・新秩序志向の概

福祉社会学の構想（Ⅱ）

念を拡張することによって、ソーシャル・ワーク実践と運動とを問題解決行動のレパートリーに関連づけることが可能となり；両者は相互に関連しあうものとして位置づけることが可能となろう。

次に、既述のような変動プロセスの説明によって、運動とソーシャル・ポリシーとの関連性もまた明瞭となろう。すでに見たごとく、運動の形態は多様であるが；いま規範志向運動に限定してみるとことしよう。規範志向運動とは、社会的不満・不安の原因となっている現状を制度的規範の改革的イノベーションをによって打開しようとするものであるが、この規範志向運動は、制度的規範の改革的イノベーションを通してソーシャル・ポリシーの改廃ないしは新規ポリシーの実現を目指しているといえよう。しかしこの場合も、規範志向運動が制度的規範の改革に、そしてポリシーの改廃、新規ポリシーの実現へと連動していくという保証はない。社会システムの構造の社会的機能布置および主体布置の複雑な錯綜の中で、運動は社会的に選択淘汰され、運動は成功と挫折に分れることになるのである。⁽⁸⁾

以上、構造機能分析による社会システムの変動過程の説明が、「ソーシャル・ポリシー（社会福祉政策）」、「ソーシャル・ワーク実践」、「運動」を相互に関連しあうものとして位置づける理論枠組となるには、変動過程の説明の一部を修正する必要はあるけれども、それによって三者の統合的な理解が可能となることが理解されよう。

(3) 最後に、福祉観の問題について簡単に触れておかねばならない。社会福祉学と現代社会学との比較対照を通して、社会福祉学において伝統的に用いられてきた福祉の概念は、社会システムの諸要件の中でもとりわけ緊急性の高い要件（特定の社会層の要救護性）の充足に限定される場合がしばしばであった。それにたいして現代社会学において用いられる福祉とは、社会システムの諸要件の充足状態（許容水準を上回って充足された状態）として幅広く捉えられていることを指摘し、緊急性の高い要件充足としての福祉を、社会システムの福祉の概念の中に適切に位置づける必要のあることを見てきた。

それでは緊急性の高い要件充足としての福祉から、社会システムの諸要件の充足としての福祉へと福祉概念を拡張することだけで、果して十

分であろうか。すでに指摘したこととく、われわれは社会システムの諸要件の充足としての福祉から、さらに福祉の新しい地平へと視野を拡大していくことが必要であろう。もし社会システムの諸要件の具体的内実を所与とし、その根柢を問うことを怠るならば、いつしか制度化された福祉観を絶対所与化し、根源的な意味での福祉を見失うことになろう。すでに見たごとく、現代社会学はこの所与化された要件充足としての福祉、制度化された福祉という地平を越えて、人間解放としての福祉へと視点を移動していくことの必要性を示唆しているといえる。

註

- (1) 拙稿、「福祉社会学の構想（I）」、『北星論集』、16号、1978年。
- (2) 木田徹郎、『社会福祉概論』、新日本法規、pp. 1~35. pp. 201~385.
- 鶴田啓一郎、「社会福祉における構造＝機能論的理解－幸橋正一教授の批判に答える－」、『評論・社会科学』、第7号、同志社大学。
- (3) H. L. Witmer, *Social Work; An Analysis of a Social Institution*, Rinehart & Company, 1942.
- (4) 岡村重夫、『社会福祉学・総論』、柴田書店。 L: Lowy, *The Function of Social Work In a Changing Society; A Continuum of Practice*, Milford House Inc. 1974.
- (5) 竹中勝男、『社会福祉研究』、関書院、1957年, p. 26.
- (6) 同上, pp. 39~46.
- (7) 小室直樹、「構造－機能分析の論理と方法」, pp. 78~79.
- (8) 吉田民人、「社会変動と革新」, pp. 99~103.

5 おわりに

われわれは本稿において、現時点での構造機能分析の理論的構成を概観することから出発して、現代社会学における福祉論の動向を、そして現代社会学における福祉論と社会福祉学の先行業績との相補性を、見てきた。

これまでの一連の準備作業を通して、構造機能分析に準拠した福祉論の意義と問題点、および現代社会学と社会福祉学の相補性がほぼ明らかとなつたいま、両者の統合を可能ならしめるような福祉論の再構成、すなわち福祉パラダイムの革新が必要といわねばならない。そのための準備作業は、不十分ながら本稿でひとまず終え、次にこれらの一連の準備作業をもとにしつつ、福祉論の再構成を試みることが課題となる。…

Toward a Sociology of Welfare (II)

—Welfare and the Structural-Functional Analysis—

Jiro MATSUI

In the previous paper, we analyzed the structural-functional view of welfare, referring to articles by H. L. Witmer, L. Lowy, S. Okamura, T. Kida and K. Shimada, and pointed out some theoretical weak points in each of them.

We also pointed out that by solving those theoretical problems the structural-functional analysis could provide a useful theoretical framework for general theories of welfare.

This paper, focussing on the logic and method of structural-functional analysis, follows the structural-functional view of welfare in modern sociology.

This paper also analyzes the reciprocity between the structural-functional view of welfare in modern sociology and the structural-functional view of welfare which we referred to in the previous paper.